



# 交通安全だより

令和7年度  
No.16  
南警察署  
交通一課  
☎ 552-0110



利用する前に！

電動キックボードの交通ルールを確認しましょう！



## 1 車道通行が原則！車道の左側端を通行

歩道走行は、例外的な場合（特例特定小型原動機付自転車、自転車通行可の道路標識がある等の条件が揃う必要あり）のみ

## 2 交差点は二段階右折

小回り右折はできません



## 3 交通反則通告制度の対象

運転免許の点数制度は対象外

## 4 16歳未満の人は運転禁止

16歳以上であれば、免許証なしで運転できますが、16歳未満の人が運転すると無資格運転

飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない